

2/3(木)

千葉県税理士会受付  
〔会場〕  
横芝光町役場2階  
第1会議室

千葉県税理士会では、所得税確定申告書作成の無料相談会を開催します。

受付・相談

午前9時30分～正午  
午後1時～4時

相談予定人数

30名

※混雑回避のために「入場整理券」を配布します。

対象

①小規模納税者の所得税・消費税

②年金受給者・給与所得者の所得税

※土地、建物、株式等の譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方は除きます。

その他 申告書の提出のみの受付は行いません。

持ち物

①筆記用具

②電卓

③前年の確定申告書の控え

④個人番号及び本人確認書類

⑤勤務先または日本年金機構等から交付された源泉徴収票の原本等

### 相談時の注意事項

- ・混雑回避のため、受付を早めに締め切ることがあります。
- ・マスク等を着用し、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力ください。
- ・できる限り少人数でお越しください。
- ・37.5度以上の発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は来場をお控えください。

☎ 0475(52)3121  
問 東金税務署

### 〔個人番号及び本人確認書類の例〕

#### ①個人番号カードをお持ちの方は

個人番号カードだけで本人確認ができます

#### ②個人番号カードをお持ちでない方は

番号確認書類 (通知カードなど)

+

身元確認書類 (運転免許証や公的医療保険者証など)

2/16(水)  
3/15(火)

税務課受付  
〔会場〕  
町民会館

町では、町県民税・所得税の申告相談を受け付けます。

受付 午前8時～11時

午後1時～4時

相談 午前9時～正午

午後1時～

※土・日曜日、祝休日を除く

※申告相談会場が文化会館から町民会館に変更になりましたのでご注意ください。

その他 申告書の提出のみのの方は、税務課窓口でも提出できます。

▼町では受けられない申告相談▲

次の申告相談は町では受け付けできませんので、税務署へご相談ください。

①青色申告

②土地・建物及び株式等の譲渡

所得が含まれる確定申告

③雑損控除 ④消費税

⑤贈与税 ⑥相続税

⑦初回の住宅借入金等特別控除

⑧令和2年以前の申告

問 税務課住民税班 ☎ (84) 1212



※翌年も申告が必要と見込まれる方とは、事業・農業・不動産所得があり、青色申告決算書・収支内訳書の作成が必要な方、予定納税や公的年金等所得がある方のほか、消費税の課税事業者の方などをいいます。

※ご自宅等で手書き作成した申告書を提出した方で、翌年も申告が必要と見込まれる方には、確定申告書用紙が送付されます。

※ご自宅等からe・Taxにより送信した方や、税理士に依頼して作成・提出をした方は、お知らせは送付されません。

※確定申告書用紙や「確定申告のお知らせ」が無くても、各会場で作成することが可能です。